

# 「越境」する人々と「信頼貯金」

## —地域おこし協力隊 OB・OG たちの語りから—

鶴 理恵子

### People Who Transgress the Border and Building Trust in Rural Community

TSURU, Rieko

**要旨：**2009年度創設された「地域おこし協力隊」制度は、近年、農山漁村への移住契機の1つとして捉えられている。本論では、「地域おこし協力隊」OB・OGの語りを通して、移住に伴う自己のアイデンティティ変容や定住に向かうプロセスを捉える。それにより、移住者と地元住民の相互作用の中で、今、ここ（農山漁村）で自分（たち）が暮らす意味を捉え返しながら、地域を維持・創造する動きが始まっていることを明らかにする。

本論は、筆者が2014年以降、鳥根県、岡山県、福島県、秋田県内で行ってきたフィールドワークにおいて書き留めてきた断片的な語り、地域おこし協力隊（以下、協力隊と記）隊員や関わる人々（受け入れ先の自治体職員、地域住民）からの聞き取りに基づく。隊員たちは活動の中から自分たちの「集合知」を創り出してきており、本論では特に「越境者」というアイデンティティ、「信頼貯金」に込めた信頼関係構築の重要性の2つに着目した。

隊員の多くは自分自身を「越境者」と捉えている。「越境」に込められた個々の思いが共有されることで仲間意識が生まれると共に、揺れるアイデンティティの支えとなってきた。また、隊員たちは自治体や地域の人々との間で信頼を積み重ねていくことを「信頼貯金」と呼び、とても大切なこととしてきた。そうした中、隊員と当該自治体や地域社会の間での相互作用により、地域を維持・創造していく動きが生まれ、広がっている。

## 1 はじめに

### (1) 本論の目的および問題関心

#### 1) 本論の目的

移住者は移住後、どのような社会関係を保持、あるいは構築しながら暮らしているのか。日本の地方都市および農山漁村への移住には色々な契機があるが、近年その1つとして「なかば制度化された」移住のしくみとなりつつある「地域おこし協力隊」OB・OGの語りを通して、移住に伴う自己のアイデンティティ変容や定住に向かうプロセスを捉える。それにより、移住者と地元住民の相互作用の中で、今、ここ（農山漁村）で自分（たち）が暮らす意味をどのように捉え返し、地域を維持・創造する動きが始まっているかを明らかにする。

#### 2) 問題関心

2014年以降、鳥根県、岡山県、福島県、秋田県内で行ってきたフィールドワークのさまざまな場面で聞き取

り、書き留めてきた語りがあった。それらはいずれも断片的であったが、ずっと気になり、捨てずに残しておいたものである。

それらがひとつつながりになったのは、2022年2月、総務省主催の地域おこし協力隊に関心を持つ人向けのオンラインセミナーにおいてであった。OB・OGのネットワークや現役隊員の座談会・セミナーで、それぞれの体験が語られる中で、1人のOG（三瓶裕美さん）が「私たち（隊員）は皆、越境者だよ、そういう共通点がある」「信頼貯金が大事、ちゃりん、ちゃりん貯めていくこと」と発言していた。「私たちは越境者」「信頼貯金を貯めていく」という言葉に、その場の登壇者、参加者が深く共感し、関連する発言が続いたことは、とても印象に残った。

講座終了後、そのことの意味を考える中、隊員OB・OGたちが任期中の活動、任期終了後の暮らしにおける様々な経験をどのように言語化し、どのように理解・認識しようとしてきたかを明らかにすることの重要性に気づかされた。

## (2) 研究方法と先行研究の整理

### 1) 研究の方法

本論は、筆者が2014年以降、島根県、岡山県、福島県、秋田県内で行ってきたフィールドワークにおいて書き留めてきた断片的な語り、地域おこし協力隊（以下、協力隊と記）隊員や関わる人々（受け入れ先の自治体職員、地域住民）を対象に行ってきたフィールドワーク、2022年2月、オンラインセミナーの参与観察、同年3月に行ったOG（三瓶裕美さん）へのオンラインインタビュー、および関連文献等に基づく。聞き取りの中でも本論の中心となっているのは、島根県雲南市在住の協力隊OGで、（一社）しまね協力隊ネットワークの代表を務める三瓶裕美さんである。

### 2) 先行研究の整理

本論の先行研究として、地域おこし協力隊に関するもの、農山村への移住に関するもの、近年の日本村落研究学会の動向の3つを押さえておきたい。

まず、協力隊に関する報告・研究から見ていこう。

#### ① 地域おこし協力隊に関する報告・研究

協力隊制度に対する批判は多いが、実証的な研究はまだほとんどなされていないというのが、1つの特徴である。その理由として、本制度ができて日が浅いため、制度の中身も実態も現在進行形のものであること、その評価がまだ定まっていないこと、等が考えられる。

そうした中であって、農山漁村文化協会編集部(2014)は、比較的早い時点での地域おこし協力隊の現状を捉えたものとして、貴重である。

椎川忍・小田切徳美・佐藤啓太郎・地域活性化センター・移住交流推進機構(2019)は、現役の協力隊隊員や協力隊OB・OGたちがそれぞれの活動内容やその後を記した部分と研究者による解説部分により構成されており、この10年の軌跡と今後の課題や展望がうかがえる内容となっている。

その他、「地域おこし協力隊の現状と課題 令和2年度 JOIN 地域おこし協力隊アンケート集計結果の概要(令和2年度 地域おこし協力隊に関する調査 調査研究報告書概要版)」(令和3年3月 一般社団法人 移住・交流推進機構)は、現状と課題を知ることができる。

#### ② 移住者に関する研究

農山村への移住者に関する研究は、1990年代後半から見ることができる。菅(1998、1999)、高木(1999、

2000)、秋津(1998、2003)は、移住者研究において現在でも押さえておくべき先駆的研究である。

菅(1998、1999)は、1970年代後半から都市住民=非農家が農村に移住したり就農したりする動きについて、社会変動の大きな転換の中で捉えようとした。

秋津(1998、2003)は、菅の論考をふまえつつ、農村社会の村落構造およびつきあい(社会的ネットワーク)に着目して移住者や新規就農者の問題を扱っている。

高木(1999、2000)は、Iターン者(農山村への移住者)が移住先の農山村においてどのような相互作用を重ねていくかに着目し、同化と異化の両方が地元住民とIターン者双方で起きていることを明らかにしている。

その後、Iターン、Uターン、定年帰農、田園回帰などを個別に取り上げる報告や論考の蓄積がなされてきた。

関谷・大石(2014)は、農村地域におけるIターン者を「ソーシャル・イノベーター」とみなしその特徴を整理すると共に、ソーシャルイノベーションにつながる社会的活動を可能にする社会環境条件を明らかにしている。

筆者(鶴：2021)は、農山村への移住に関する研究について、ヨーロッパの「再小農化」や「新しい小農」のように、社会の中長期的傾向としてこの現象を捉え直す研究や政策が必要であるとする。また、鶴(2022)は、地元住民と移住者が共にムラの暮らしを繋いでいる、大分県中津市耶馬溪町下郷地区の事例を通して、現代日本社会における農山村イノベーションの1つの形を提示している。なお、筆者は社会に広がる、人を「人材」とみなす風潮や「まなざし」に対して以前から強い違和感があり、農山村で暮らす人々については旧住民も移住者も「担い手」と捉えるべきであると考えている<sup>(1)</sup>。

また、鶴(2023)は、移住者が受け入れられ、定着していくムラはどのような特徴を持つのかを問いに掲げ、現代版「草鞋親」とも呼ぶべき存在に着目し、移住者と受け入れ側の住民の相互作用を通して、現代日本農村社会の自己変革のありようを捉えている。

最後に、近年の日本村落研究の問題意識を押さえておきたい。

#### ③ 日本の村落研究の問題意識

日本村落研究学会は、戦後、村落研究を牽引してきた代表的な学会の1つである。毎年開催される大会では、自由報告のほかに大会テーマセッションが設けられ、その時々々の村落研究の課題を取り上げてきた。大会の翌年

には『年報 村落社会研究』として1冊の本にその成果がまとめられている。

したがって、大会テーマセッションのタイトル・趣旨・報告、あるいは『年報』からは、村落研究において今、何を問うべきかをうかがうことができる。また、会員たちは大会報告内容、議論、刊行物等からそれぞれに刺激や示唆を受け取り、自身の研究に反映させている。筆者もその1人である。

以下は、近年の大会テーマセッションのタイトル、( )内はコーディネーターである。

2018年度「小農の復権：日本農業のイメージを解放する」(コーディネーター 秋津元輝)、2019年度「人の移動からみた農山漁村：村落研究の新たな地平を目指して」(福田恵)、2020年度「日本農村社会の行方<都市-農村>を問い直す」(藤井和佐)、2021年度「生活研究の射程：生活の視点から現代のムラを捉える」(高野和良)、2022年度「アクション・リサーチという問い」(原山浩介)、2023年度「農山村イノベーション—ポスト農業時代の農の活かし方」(靄理恵子)

本論に引き付けると、近年の動向から筆者が受け取った大きな示唆は、今、村落研究においては移住者と受け入れ先の市町村、ムラの相互作用によるムラの再編についての研究が求められているのではないか、ということである。本論の問題関心はこうして生まれた。

## 2 「地域おこし協力隊」制度について

本節では、地域おこし協力隊制度の概要、制度改善の動きと各関係者の間での変化、特に隊員側の取り組みについてみていく。

### (1) 制度の概要

地域おこし協力隊の制度は、2009年度創設され、2023年度現在まで続く総務省管轄の制度である。以下、総務省ホームページを参考に制度の概要を見ておこう。

「地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組です。隊員は各自治体の委嘱を受け、任期は概ね1年以上、3年未満」となっている。

令和3年度で約6,000名の隊員が全国で活動しており、計画ではこの隊員数を令和6年度に8,000人に増やすという目標が設定されている。具体的な活動内容や条

件、待遇は、募集自治体により様々である。総務省では、地域おこし協力隊員の活動に要する経費として、隊員1人あたり480万円を上限として、財政措置。任期中は、自治体・サポートデスク等による日々の相談、隊員向けの各種研修等様々なサポートを受けることができる。近年では、任期後は、起業希望者向けの補助制度も設けられた。一般財団法人 移住・交流推進機構(JOIN)が相談窓口となっている。

### (2) 制度の改善と三者それぞれの変化

#### 1) 制度改善の動き

2009年の制度スタート以来、色々な問題点が指摘される中、制度自体の改良がなされてきた。それは現場から上がってきた声をふまえたものだと言われている。また、既存の制度の枠内においても、隊員、受け入れ自治体、受け入れ地域ではさまざまな工夫や努力がなされてきた。そのことにより、関係者間での社会関係構築が進んできたことが注目される。

まず、制度の変化をみておこう。顕著な改善点として以下の3つが上げられる。①起業への補助、②おためし制度の新設(「おためし地域おこし協力隊」や「地域おこし協力隊インターン」制度)、③相談体制の充実(各都道府県の窓口、総務省や地域おこし協力隊サポートデスク)である。

①は、隊員の任期満了後の生計を成り立たせるために、たいへん有効な補助事業として歓迎されている。②は、行ってみないと分からないという博打のような問題を軽減することに役立っている。③は、①②ともかわるが、近年、協力隊OB・OGへの相談割合が増えていることから、相談業務の効率化に向けて、各都道府県配下にエリアごとのサポート組織(地域おこし協力隊OB・OGネットワーク)を設置するのが有効と言われている<sup>(2)</sup>。

次に、制度改善の前からなされてきた自治体、受け入れ側の地域社会、隊員による工夫や努力についてみてみよう。

#### 2) 三者それぞれの変化

##### ①受け入れ自治体の変化

自治体側の変化としては、現在もなお、自治体ごとのばらつきはあるとはいえ、大まかな傾向としては協力隊員に対する「まなざし」の変化とそれに伴う対応の変化が上げられる。制度発足当初は、期限付き・予算付きの単なる労働力補填として扱うような自治体も少なからず

あったことは否めない。しかし、次第に、地域活動の担い手として、また任期満了後は大切な新住民へという期待が生まれていく。行政側は募集の段階から協力隊員の仕事内容を明確にし、協力隊本人および受け入れ先（多くは特定の地域社会）とのミスマッチが起きにくいように、また行政と隊員の仕事の状況がお互いに見えるように会議や報告を密に行う等の工夫もなされていった。

## ②地元地域社会の変化

地域社会の側の変化としては、外から人が来ることへの慣れ、異なる価値観を持つ人との関わり方、行政依存・要求型から住民主体、住民自治、地域の問題を自分たちで考えていくこと等、様々な変化を見ることができると。

ある協力隊OGは、以下のように話している<sup>(3)</sup>。

「外から人が来る、ということが少しは一般化したのかなと思う。最近盛んにやられている、都会の大学生のインターンシップ受入れも、協力隊のOBやOGが間に入って色々調整することで、よりうまくいくようになってきた。もともとの地の方と都会からの大学生が直接何かをやろうとすると、ハレーションが大きすぎた。しかし、その両者の間に入る人（協力隊OB・OGや協力隊と関わった自治体職員や地域の人たちなど）が増えてきたのは、いい傾向じゃないかなと思ってきている。何をしてくれるの、と待っているのではなく、地の方の中からも、自身の地域にとって何が必要か、どうしてほしいかを考える動きも出てきた」。

## ③ 隊員側の変化

隊員側の変化としては、地域住民との関係、行政との関係、隊員同士の関係を構築していくことが隊員としての活動を行う上で重要である、という認識が広がっていったことがあげられる。地域住民にまずは顔と名前を覚えてもらう、隊員としての仕事内容を地域住民に知ってもらう、仕事に直接関係することだけでなく、生活全般、地域の歴史や文化等も教えてもらう、体験させてもらう等、地域に積極的に入っていき姿が見られる。

役所の関連部署の職員たちとの関係作りにおいても、苦労や工夫を重ねている。自分自身の隊員としての仕事内容を確認しながら、日々の活動を進めつつ、今、何を考え、何をしようとしているかを報告、連絡、相談する、「ほうれんそう」を徹底していった。

他の隊員たちとも積極的につながり、隊員のネットワーク形成による情報交換、支え合い、地域への定着へ

と向かっている。

こうした隊員個人個人の試行錯誤や失敗・成功が、個人個人の体験や経験に止まらず、任期中に隊員間で共有されることで、一人では乗り越えられなかったかもしれないことに対応できたというようなことが増えていった。その結果、生まれた知恵の集積・蓄積は次の隊員たちに引き継がれたり、隊員間のネットワーク形成、さらにOB・OGのネットワークや現役とOB・OGのネットワークが生まれたりしている。鳥根県の協力隊員たちが立ち上げた、一般社団法人しまね協力隊ネットワークは、その典型例の1つである。

## (3) 一般社団法人しまね協力隊ネットワークの活動

(一社)しまね協力隊ネットワークは、2019年4月1日に設立された。その活動目的は、「鳥根県で活躍する地域おこし協力隊やその卒業生を繋ぎ、サポートする団体」と明確に掲げている。

設立の背景は、以下のようなことである<sup>(4)</sup>。

地域おこし協力隊の隊員は、2021年6月時点、全国で約5000人が活動している。そのうち、中国地方にある鳥根県では、171人（2021年6月時点）が活動しているが、鳥根県の地域おこし協力隊の定住率は、全国水準と比べると低く、そのUPを目指したいという思いがあった。

2018年度は、全国1061自治体、5369人が活動している。鳥根県は全国3位の協力隊員数（2018年度205人）であるが、一方で、定住率は全国平均63%を大きく下回る37%（2017年度調査）であった。そうした状況をふまえ、「多様な採用や運用法があり、定住でなくとも鳥根の関係人口として卒業後も縁が繋がっているケースも多いですが、自治体と協力隊のミスマッチを減らし、協力隊の経験者同士が繋がって情報やノウハウを共有し、ネットワーク化していくことで、協力隊として鳥根に来た人が、より「ハッピーなしまねライフ」をおくることができるようにしたい（下線は筆者）と、2017年11月14日に任意団体「しまね協力隊ネットワーク」が発足。協力隊の研修や交流企画を開催してきましたが、よりいっそうの行政や支援組織との協働、持続的な事業展開を見据え、2019年4月1日に一般社団法人となりました」（下線は筆者）。

鳥根のこのネットワークは、全国でも2例目となる県単位での地域おこし協力隊組織の法人化である。ホームページでは、「総務省は2018年6月6日の報道発表「地域おこし協力隊の拡充～6年後に8千人～」のなか

で、「今後増える地域おこし協力隊員 OB・OG をネットワーク化することにより、隊員の受入・サポート体制の充実を図る」との方針を出しました。県単位での協力隊組織の法人化は、岡山県（一般社団法人岡山県地域おこし協力隊ネットワーク2018年5月）に次いで2例目となり、今後、全国の協力隊組織のモデルとなることも期待されます」と記されている。

ホームページには、代表名、役員名、事業内容、代表プロフィールが掲載されている。

代表は、三瓶裕美（代表理事・雲南市協力隊 OG）、役員 竹内恒治（副代表理事・大田市協力隊 OB）、小田ちさと（副代表理事・安来市協力隊 OG）、濱田達雄（理事・事務局長・奥出雲町協力隊 OB）、西嶋一泰（理事・広報部長・大田市協力隊）である。

事業として、以下の10項目がある。

「事業 1. 地域、行政及び企業に関する調査・研究、2. イベント、セミナー、研修会、講演会等の企画、立案、運営、管理及び実施、3. インターシップの企画、実施並びにコーディネート、4. 地域活性化のための企画、コンサルティング並びにコーディネート、5. 情報誌並びにフリーペーパーに関する企画・編集・発行、6. 各種コンサルタント業、7. 映像制作、8. 広告デザイン、9. 各種マーケティング、10. その他前各号に掲げる事業に附帯関連する一切の事業」。

代表の三瓶 裕美（さんべ ひろみ）さんのプロフィールは、以下の通りである。

「つちのと舎代表。地域おこし協力隊サポートデスク上級専門相談員。総務省地域力創造アドバイザー。1975年、東京生まれ東京育ち。日本大学文理学部体育学科卒。大学在学中から体づくりに携わり、トレーナー、エステティシャン、セラピストを生業として暮らす。2007年に独立して個人サロン「Body Coordinate Salon ウハネ」を主宰。体と向き合ううちに、食、そして農への興味がわき、環境問題や社会問題への関心から、農ある暮らしを志向するようになった。2011年8月～2014年3月雲南市地域おこし協力隊（大東町塩田地区担当）」。

### 3 隊員たちの気づきとその共有のされ方

ここでは、2014年以降、鳥根県、岡山県、福島県、秋田県内で見聞きしてきたことに基づき、隊員個々人の気づきがどのようにして共有され、集合知となっていたかを述べていく。お話をうかがった方々の中でも、特に三瓶裕美さんの語りを中心となっているが、その内容は他県他地域の隊員、受け入れ先の自治体職員、受け入れ

地域の住民等の会話・聞き取り等と似ていることがたいへん多かった。したがって、以下述べることは個別事例に止まるものではなく、ある程度普遍性を持つものと考えている。

#### （1）つながる「場」作りと「孤立」の解消

現在、隊員たちが自分たちのそれぞれの気づきや思い、情報等を共有する方法や場は、多岐にわたっている。SNS、隊員向けの相談窓口、各種の研修、隊員 OB・OG のネットワーク等である。しかし、協力隊の制度ができてすぐ、初期に隊員として活動した人々の多くは、「孤立」に悩まされた経験を持つ。隊員の絶対数の少なさ、隊員同士の連絡・連携方法がない、任地である自治体の組織の中での位置づけの曖昧さや職員とのつながりの弱さ、地域にどのようにして入っていけばよいか分からない、住民との距離を縮められない、隊員の中にも自治体の中にも地域の中にも、どこにも相談できる人がいない・見つからない、等である。「孤立」は大きな問題であること、それを何とか解消しようということは大きな教訓として後の受け入れに生かされてきた。

つながることで見えてきたことや共有されてきたことはどのようなことなのか、以下見てみよう。

#### （2）見えてきたこと、共有されてきたこと

##### 1) 「越境」者というアイデンティティ

隊員たちひとり一人は、応募→任地に移住→定住する／去る、という過程をたどる。隊員個々の属性はさまざままで、応募の動機も多様である。ただ、応募を検討・決める頃から、自己のアイデンティティは再帰的に形成・変容されている。そうした中、隊員＝「越境」者という共通した自己認識は、活動中から揺れ動くアイデンティティの1つの核となり、自己を支えてくれるものと受け止められている。「初めて会っても、隊員（だった）というだけで、仲間意識が生まれるよね」と話す人は多い。（2022年2月のオンラインセミナーでの参加者同士の会話から）

「越境」の意味には人により幅があるが、いくら事前に情報収集したつもりでも、実際には任地に行ってみないと分からないことがたくさんあること、したがって、ある時点で「えいやっ」と今あるものを投げ捨てて、知らない環境へ飛び込んでいく、そうした状況を「越境」という言葉はよく表してくれているとも聞いた<sup>5)</sup>。

##### 2) 隊員の集合知としての「信頼貯金」という言葉

隊員たちにとって、誰かから頼まれごとをすること＝信頼の証、である。「頼まれごとは、試されごと。この人は信頼に値する人か、頼りになる人か、試されている」、「協力隊の任期中に、何がどこまでできるか、やらせてもらえるかは、信頼の有無が大きく影響している」。「任期が終わり、「無職」の頃、仕事を頼まれた。うれしかった、困ったときに、助けてもらえる、仕事をもらえるような関係ができていくか、大事なことだったんだと思った」。

「任期が終わる頃、明暗が分かれることも。こいつは何とか残れるようにしてくれ、してあげよう、と周りの人たちが動いてくれた人／特にそうしたこともなく、任地を去った人。定住って、隊員だけで決めてやれる部分だけじゃない。汗と涙の結晶で周りからの信頼をどれだけ得られていたか、が大きいと思った」<sup>(6)</sup>。

### 3) その土地の歴史や文化への「リスペクト」(尊敬の念)

隊員への応募資格に、都市地域在住者であることが含まれている。そのため、隊員の多くは任地での生活は「異文化体験」のようなものである。これまでの自身の生活とは大きく異なる歴史や文化を持つ暮らしのありように触れたとき、驚きやとまどいが否定的な方向ではなく、尊敬の念を持って受け止められるとき、隊員自身は地域の中に受け入れられやすくなっていく。少子・高齢化や人口減少の一方で、地域住民たちが「住み継いできたこと」への尊敬や感嘆の気持ち、その土地の人々から学んでいくという気持ちが大事であることに気づく。

### 4) 自分の「軸」を持つこと

隊員の任期は、最長3年である。その間に、任期満了後の生計の手段を見つけないといけない。そのことは隊員の気持ちに重くのしかかっている。隊員としての活動に懸命に取り組むと同時に、並行して生計手段を決め、必要な知識や技術その他を準備していくのは、並大抵のことではない。どうやって暮らしを立てるかは簡単には見つからない、でも自分の「軸」を持つことが必要ということが、隊員の間ではたびたび話されている。隊員たちは、自分が何を求め、何をしたいかを考えていくこと、自分の「軸」を持つことが大切であること、そうでないと周りに流されてしまい、自分を見失ってしまうことを確認し合っている。

### 5) 自然の中の「私」、社会の中の「私」

暮らしのシステムの全体像とそれにより生かされている「私」がいることへの気づきを得ている隊員は多い。着任前の職歴、経歴はさまざまである。東京でオーナーシェフとしてイタリア料理のレストランを経営していた人、同じく東京でエステティシャンとして勤務後、自分の店を持ち仕事をしてきた人、美術系の大学卒業後、自然と人との間でアート作品を生み出したいと考えて秋田県内に着任した人等、枚挙にいとまがない。

彼ら、彼女らは、任地での暮らしが比較的小さなシステムにより成り立っており、そのシステムを担う一人一人の顔や役割が見える中で、自分自身もまたその一人であることに気づき、とても驚き、感動している。それは同時に、都市での暮らしが巨大なシステムにより成り立っていたこと、そこで一人一人がどのような役割を果たしているかが全く見えていなかったこと、自分もまたその一人だったことに気づくことにもなっている。

自然との関わり方についても、自然の恵みと自然の脅威の両方を様々な場面で感じ取っている。そうした中、「私は、ここでしっかり生きている」と感じることで、何とも言えない安定感や安心感を持てるようである。

### 6) 他者との関わり方

任地では、特に地域住民同士の関係性に驚き、隊員への関わり方の深さにも驚いている。それはしばしば、プライバシーがない、等と批判されることもあるが、それは当該地域での暮らしをほとんど知らない、外部の人間による皮相的な批判であることも多い。

隊員たちは、他の住民たちと相互作用を重ねながら、信頼関係を構築していく。そうした中、利他的精神が生まれ、育っていくことが多い。隊員たちは、自分自身が活動を始めた当初から、色々とお世話になった人たちの存在を念頭に、「私も誰かのためになったらいいな」という思いで行動するようになっていく。他者との関わり方が大きく変わり、同時に自分自身も変わっている。

### 7) 時間の複数化

時間の流れは1つではないことを頭だけでなく、身体でも分かるようになる。以前は時計を見て生活する＝直線的に流れる時間しか知らなかった。しかし、それだけではないこと、毎年、季節が巡ってきて、暮らしもそれと共に過ぎていく、そうした循環するような、円環的な時間もあることを知って、驚き、感動している。

さらに、時間の流れの速さも色々あること、それは暮らし方と関わる時間の流れ方であることも掴んでいく。

そうした中で、時間の感覚も複数あることを知る。今、明日、少しだけ先のことを考えることもあれば、自分が生まれる前、死んだ後も含め、物事を考えることもあるのだということである。先祖代々、ずっと前の先人たちからつながっている時間があることに気づくと、その大きなつながりの中に自分がいることも分かってくる。

#### 8) 自分のモノサシ、違うモノサシ

自分のモノサシを持つことの重要性と共に、違うモノサシもあるということにも気づく。モノサシは1つではないこと、である。それに伴い、価値の反転が起きることもある。

### (3)「越境者」と「信頼貯金」

#### 1)「信頼貯金」という言葉

筆者は、三瓶裕美さんから、「信頼貯金」という言葉を聞いた。それについて尋ねると、「誰が言い出したか、は不明。どこかで聞いて、なるほどと腑に落ちた言葉。それを協力隊の研修会で講師を務める時に話したり、その他、色々な機会で話したりするうちに、「信頼貯金」＝三瓶裕美のオリジナル、と思われているが、実際は違う」とのことであった。

そして、「この言葉は、私たち隊員は、血は流していませんが、多くの汗と涙の積み重ねがあった、その中でもがく隊員たちの共感は得られると思うし、だからこそ共通理解となっているのだと思う。協力隊の中で、市民権を得て来た言葉です」と話してくれた。

#### 2)「協力隊は越境者」という共通点

三瓶さんは、「協力隊は越境者」ということも口にしていた。その意味を聞くと、以下のような答えが返ってきた。

「島根県が取り組む「高校魅力化」「教育魅力化」のプロジェクトがある。高校生が県をまたいで「地域未来留学」という名前で入学、学び、卒業していく。島根県海士町隠岐島前高校の取り組みがよく知られている。その関係者の人たちとの交流（勉強会その他）の中で、「越境」という言葉がしばしば使われていた。文字通り、高校生が県を「越えて」やってくることを指していた。

しかし、ふと、自分自身も含め、協力隊もそうだなと思うようになった。

私たちも、前、居た所から協力隊受け入れの自治体

や任地（担当地域・集落等）に、様々な「壁」を越えて、あるいは捨てて来た。飛び込んだ先は、自分にとっては外国に近い、「違う文化に交わる体験」の日々。「カルチャーショックの連続」。「ハレーション起こしてカオスになったり、新しいものが生まれたり。色々やらかして、でも交わる中でお互いに変わっていくことがあった」。

#### 3)「越えてくる側」の論理

三瓶さんは、隊員たち＝「超えてくる側」の論理がうかがえるような話をしてくれた。以下は、その語りである。

「隊員たちは、『越えるぞ』といろんな覚悟を持ってやって来た。今居る環境を変えて、別の環境に移る覚悟をした者。協力隊には、皆、それが当てはまる、と思った。それまでの人生があって、その流れのままに、このまま行くこともできる。だいたいの人が、振り返る。振り返るけど、そのままの流れで行く。

でも、越境する者は、振り返りをして、いや、こっちへ行きたい、線路のあれ（筆者注：転轍機）をガチャンと換えるみたいな。そこの経験を、多分、みんな共有している。きっかけになった何か、は違っても、振り返ったこととその時にガチャンとやったこと。自分で選ぶ、自分で決める、ということを経て、協力隊になったと思う。知り合いその他が呼んでくれたということも中にはあったかもしれないが、それでも決めたのは自分。

私たちは、ふだんの生活の中でもこまごま、決めてる。そんな中でも、大きな「決める」を体験している、それが協力隊に共通することで、『越境』ということ、だと思う」。

これらの語りからは、隊員たちはそれぞれ、人生を振り返る中で、新たな方向へ向かったこと、それが元居た所から新たな場所へと向かうことを「越える」と表現し、その感覚が共有されていることが読み取れる。

次に、隊員たちが活動を通して気づいたことや考えたことが、個人の意見に止まらず共有されることで、新たな「集合知」となっていることを見ていこう。

#### (4)自分たちで創出した「集合知」

隊員たちは、活動の中から自分たちの「集合知」を創り出している。ここでは、「越境者」というアイデンティティ、「信頼貯金」に込めた信頼関係構築の重要性

の2つを取り上げる。

「越境」という言葉やそれに関する事象を移動という観点から捉えることはこれまでもなされてきた<sup>(7)</sup>。ただ、当事者からの捉え方についてはあまり十分とは言えない。

本論で述べてきたように、「越境」の当事者である隊員たちは、自分自身の行為を「越境」、自分自身を「越境者」と捉えている。彼ら・彼女らは、何を越えてきたのかという他者からの名づけ、ではなく、私は何を越えて来たのか、という自己定義である。したがって、越境という言葉には、移動よりもはるかに深く、多様で複雑な思いが込められていることがうかがえる。

また、「越境」に込められた個々の思いが共有されることで、先述の通り、仲間意識が生まれると共に、個々のアイデンティティの支えとなってきたように思われる。

次に、「信頼貯金」という言葉が持つ意義について見ておこう。

協力隊が地域で活動する際、地域住民に顔と名前を知ってもらい、活動内容を理解してもらいながら信頼関係を創っていくことが重要であることは、制度設立当初から言われてきた。これは、「地域おこし協力隊」制度への信頼という側面ではなく、対面的な状況における個人的な信頼を深めていく側面である<sup>(8)</sup>。

ただ、ここで重要なのは隊員たちが共感を込めて口にする「信頼貯金」という言葉は、それを誰かから教えてもらったか、どこかで学んだり、ということではなく、隊員自らの体験から導き出され、それに「信頼貯金」という言葉が当てられ、広く共感を得て広がった、という点である。

協力隊制度が出来てからある程度の時間の経過の中で、経験が積み重ねられ、そうした中で生み出された「集合知」といえよう。

#### 4 地域の担い手としての自覚と期待

隊員たちの間にはそれぞれの地域の担い手としての自覚が生まれ、地域や自治体からも地域の担い手としての期待が寄せられるようになってきている。既に任期を終え、任地内や任地の近くで暮らしを続けるOB・OGたちは、地域や自治体に受け入れてもらう側から、新たな隊員や隊員以外の移住者を受け入れる側へと変わりつつある。プレイヤーであると同時に、サポーターでもある。

そうした人々の共通の思いは、根っこができてきた、

ということである。

では、根っこは何だろうか。

三瓶裕美さんの語りにそのヒントがある。裕美さんの夫、浩紀さんは、東京から島根県雲南市へ移住してきた時から、自然農の米作り、野菜作りをしている。農に関しては、浩紀さんが主体で、裕美さんは補佐的役割である。

裕美さんは、「米が自給できるようになった時の安心感といたら、半端なかった。食べることは何とかかなる、という思いと、ここで、根を張って生きていく、生きていけるという思い、かな」。さらに、「この10年の蓄積は大きい。自分たちの暮らしが安定してきたこと、協力隊の人数が増えたことで、(情報交換や相談等の)やりとりがしやすくなった。私は生き残れているけど、(隊員の中には)辛い思いをして離れていった人たちもたくさんいる。何か違っていたら、自分も離れる側であった可能性もあったと思う。そうした思いを、残れた隊員OB・OGは大切にしたいと思っているのではないかな。そうやって、それぞれがそこで、根を張って生きていく、生きていくのだと感じている」。

#### 5 まとめと展望

本論では、「地域おこし協力隊」の現役隊員、OB・OGの語りを通して、「越境者」と「信頼貯金」という2つのキーワードに着目し、移住者は移住後、どのような社会関係を保持、あるいは構築しながら暮らしているのかを明らかにしようとした。移住に伴う自己のアイデンティティ変容や定住に向かうプロセスを通して、移住者と地元住民の相互作用の中で、今、ここ(農山漁村)で自分(たち)が暮らす意味をどのように捉え返し、地域を維持・創造する動きが始まっているかを示した。

そして、越境者だけでなく、受け入れた側の人々もさまざまな変化を経験していることがうかがえる。まさに相互の「文化変容」である。その結果として、ムラも変わってきている<sup>(9)</sup>。

最後に、今後の課題として、今後の村落研究の行方について述べておきたい。

コロナ禍で遠隔コミュニケーションを可能にするシステムの導入により、都市に住まねば仕事ができない、というこれまでの観念が揺らいでいる。コロナ以前から始まっていた、地方や農山村に向かう人々、特に若者たちの動きから目が離せない、と思う。働くためだけにそこに住んでいること、寝に帰るだけの部屋に象徴される生活の貧しさに、大きな不安がある。「あなたの代わりは

いくらでもいる」という組織で働くことよりも、「たいしたことない、でもかけがえのない私」を感じられる、個人の代替不可能性がベースにある農山漁村で暮らしたい、と思う人々が農山村を目指している。

就職先を探す(=既にある仕事に就く)のではなく、自分で必要とされる仕事を創り出し、生きていく。それが、自然との関わりの中で生きることである農山漁村では見つけやすい、ということではないか。

そうした思いを持った移住者と少子高齢化、過疎化、農業の衰退に直面し、それらへの対応を考え、行動してきた農山漁村の人々が出会い、共に、住みやすい、住み続けられる、持続可能な農山漁村を作ろうとしている。こうした動きをフィールドワークに基づき捉えていくことで、今はまだそういう動きが見られない農山漁村も含めた日本社会全体の再生へのヒントを提示することができるのではないだろうか<sup>10)</sup>。現代社会における村落研究の意義は、そこにあると思う。

## 註

- (1) 鶴(2014a, 2014b)で、人材という言葉が持つ、対象を主体ではなく客体視することの問題性、およびそうした「まなざし」が農山村を含む日本社会に普及・浸透していることを指摘した。
- (2) 総務省ホームページおよび筆者が協力隊の現役隊員およびOB・OGから聞いたことに基づく。
- (3) 2022年3月、聞き取り。
- (4) 当ネットワークのホームページより。
- (5) 現役隊員、OB・OGの語りから。
- (6) 2022年3月の三瓶裕美さんからの聞き取りで。
- (7) 菅(1998, 1999)はその代表例である。
- (8) 社会学では、信頼についての研究の蓄積がある。それによると、人と人との間をつなぐ信頼はどのような時に成り立つかについて、個人をよく知っているという人格的な信頼と社会システムとして成立していることからくるシステムへの信頼の2つに分けて捉えられる。
- (9) 別稿(鶴 2023)で、現代の「草鞋親」と言うべきムラの人々の存在に着目した論考をまとめた。
- (10) こうした問題意識の下、2023年度日本村落研究学会第71回島根大会で、大会テーマセッション(「農山村イノベーション—ポスト農業時代の農の活かし方」)を行う。筆者はコーディネーターを務めた。

## 参考文献

- 秋津元輝(1998)『農業生活とネットワーク つきあいの視点から』お茶の水書房
- 秋津元輝(2003)「Iターンの実践とIターン研究の実践」、祖田修・大原興太郎・加古敏之・池上甲一・末原達郎編『持続的農業農村の展望』大明堂、153-166。
- 秋津元輝(2022)「重層化する農山村社会のイノベーション

「脱成長」にむけた社会変性原理の転換」、秋津元輝・山下良平・鶴理恵子編著(2022)『季刊 農業と経済 特集 若者と創る農山村イノベーション—コロナ後を見すえて』2022年夏号、英明企画編集、11-23。

一般社団法人 移住・交流推進機構(2021)『地域おこし協力隊の現状と課題 令和2年度 JOIN 地域おこし協力隊アンケート集計結果の概要(令和2年度 地域おこし協力隊に関する調査 調査研究報告書概要版)』([https://www.iju-join.jp/f-join/R2kyoryokutai\\_questionary\\_summary.pdf](https://www.iju-join.jp/f-join/R2kyoryokutai_questionary_summary.pdf)、最終閲覧:2022年4月25日)

椎川忍・小田切徳美・佐藤啓太郎・地域活性化センター・移住・交流推進機構編著(2019)『地域おこし協力隊10年の挑戦』農文協

菅康弘(1998)「第7章 交わることと混じること—地域活性化と移り住む者—」、間場寿一編『地方文化の社会学』世界思想社、150-175。

菅康弘(1999)「脱都市移住者の群像—'Stranger-native interaction'の理解のために—」『甲南大学紀要 文学編』109、140-166。

鈴木棠三(1937)「九 入村者と定住の手續」柳田国男編『山村生活の研究』1937年、60-69。

関谷龍子・大石尚子(2014)「農村地域におけるソーシャル・イノベーターとしてのIターン者」『佛教大学社会学部論集』第59号、25-47。

総務省ホームページ

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/cgyousei/02\\_gyousei\\_08\\_03000066.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/cgyousei/02_gyousei_08_03000066.html)(2022年4月28日最終確認)

高木学(1999)「過疎地域活性化にみる都市—農村関係の諸相—Iターン移住者を巡る地域のダイナミズム」、『京都社会学年報』7号、121-140。

高木学(2000)「『離都向村』の社会学—Iターンに見る過疎地域と都市の相互作用」『ソシオロジ』44巻3号、156号、3-20。

鶴理恵子(2014a)「TREND'14農村 『人材』という言葉のグロテスクさ」(一社)全国農業改良普及支援協会編『技術と普及』2014年4月号、71。

鶴理恵子(2014b)「TREND'14女性 『人材』総動員体制時代への抵抗」(一社)全国農業改良普及支援協会編『技術と普及』2014年10月号、66-67。

鶴理恵子(2015)「総説 農・食・からだをつなぐ島根の女性:日常実践の持つ可能性」日本有機農業学会『有機農業研究』Vol.7 No.21、8-26。

鶴理恵子(2021)「総説 有機農業と現代の小農・家族農業の関係を問う—論点提示と研究課題」日本有機農業学会『有機農業研究』Vol.13 No.2、2-11

鶴理恵子(2022)「移住者と共に暮らしを繋ぐムラ—大分県中津市耶馬溪町下郷地区—」、秋津元輝・山下良平・鶴理恵子責任編集『季刊 農業と経済特集 若者と創る農山村イノベーション—コロナ後を見すえて』2022年夏号、英明企画編集、35-44。

鶴理恵子(2023)「現代版『草鞋親』への着目—現代農山

村の自己変革を捉える視点」岡山民俗学会編『岡山民俗』244号、45-61.

日本村落研究学会企画・秋津元輝編（2019）『年報村落社会研究55 小農の復権』農文協

日本村落研究学会企画・福田恵責任編集（2020）『年報村落社会研究56 人の移動からみた農山漁村：村落研究の新たな地平を目指して』農文協

日本村落研究学会企画・藤井和佐編（2021）『年報村落社会研究57 日本農村社会の行方：＜都市―農村＞を問い直す』農文協

農文協編集部（2014）「地域おこし協力隊をむらにとりこむ」『季刊 地域』2014年夏号 No.18、6 -39.

注：本稿は、2022年度西日本社会学会（2022年5月7日（土））オンライン形式（開催校：神戸学院大学）での自由報告「「越境」する人々と「信頼貯金」をふまえたものである。

また、本研究の一部は、科研費 基盤研究（C）一般（課題番号19K02084）「『小農の復権』に関する社会学的研究」（代表：鶴理恵子、2019～2022年度）および科研費 基盤研究（B）一般（課題番号20H01575）「ポスト農業社会の食・農・自然に視点をおいた農業社会学の構築」（代表：牧野厚史、2020～2023年度）の研究費に基づく。